

平成29年宇治田原町議会運営委員会

平成29年11月29日

午前10時開議

議事日程

日程第1 平成29年第4回(12月)定例会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③諸報告について
- ④再開日について
- ⑤常任委員会の日程について
- ⑥予算特別委員会の日程について
- ⑦特別委員会の日程について
- ⑧提出議案について
- ⑨議事日程(第1号)について
- ⑩陳情、要望について
- ⑪行政諸報告について
- ⑫その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	2番	松本健治	委員
副委員長	1番	谷口重和	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	10番	今西久美子	委員
	11番	谷口 整	委員
	12番	田中 修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長 田中雅和君
総務部長 久野村観光君
企画財政課長 奥谷明君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 村山和弘君
庶務係長 岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（松本健治） 皆さん、おはようございます。

きょうは11月の末ということで、あすから師走、大変慌ただしい中、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様にはご多忙のところご出席をいただきありがとうございます。

また、本日の委員会は平成29年第4回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたしたいと思っております。座らせていただきます。

それでは、ここで副町長からご挨拶をお願いしたいと思います。副町長。

○副町長（田中雅和） おはようございます。

今週は少し寒さも和らいでいるようでございますけれども、11月下旬にもなりましてとりわけ朝はめっきり寒くなってまいりました。皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。委員各位には町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。11月4日には戦没者追悼式、また敬老会にご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、公私ともお忙しいところ議会運営委員会にご参集いただきありがとうございます。本日は、松本委員長、谷口副委員長のもと議会運営委員会を開催いただき、補正予算関係5件、条例関係1件、一般議案2件と合計8議案をお願いするところでございます。議案の概要につきましては後ほど説明させていただきます。どうかよろしく願い申し上げます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

これより議事に入ります。

日程第1、平成29年第4回12月の定例会についてを議題といたします。

署名議員についてでございます。事務局からお願いをします。事務局。

○議会事務局長（村山和弘） 会議録署名議員の指名でございますけれども、今議会につきましては、6番、原田周一議員、11番、谷口整議員をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（松本健治） 今ございましたように、原田議員と谷口整議員ということでございます。よろしく願いします。

会期についてでございます。

日程につきましては、各委員の席に配付をいたしておりますので、12月6日から

12月20日までの15日間といたします。

次に、諸報告についてでございます。

1点目は、議員派遣の件について報告を1件、これは11月7日にございました委員長研修会で、お手元に配付のとおりでございます。

続いて、陳情書でございますが、避難者健診実行委員会の件についてでございます。

2つ目は、陳情書、京都医療労働組合連合会の件についてでございます。

次に、要望書でございますが、府商工会、そして町商工会の件についてでございます。

そして、もう一つは、要望書、町の建設業協会の件についてでございます。お手元に配付のとおりでございます。陳情・要望につきましては、後ほど取り扱いについて協議いただきたいと思います。

再開日についてでございます。

11日月曜日10時から一般質問の1日目、それから12日火曜日午前10時から一般質問の2日目、予備日といたしております。それから20日でございますが、これも10時から閉会予定でございます。

次に、常任委員会の日程でございますが、13日水曜日午前10時から総務建設常任委員会でございます。

14日木曜日午前10時から文教厚生常任委員会でございます。

次に、予算特別委員会でございます。15日金曜日午前10時でございます。

次に、特別委員会の日程についてでございますが、各委員長からの申し出がありましたので、15日金曜日、新名神高速道路建設に関する特別委員会、これは予算特別委員会終了後に追加をしております。

町当局より1つは現状の事業進捗状況、2つ目は前回9月11日に工事契約状況及び進捗率で説明いたしました禅定寺工区、受注者は株式会社鴻池組の工事内容の説明になります。

同じく15日金曜日、新庁舎建設調査検討特別委員会、これは新名神特別委員会終了後に追加をしております。

町当局より、これは、1点目は基本設計（概要版）の説明、それから、2つ目はパブリックコメントの結果の報告となります。

この日程で、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） 今、異議なしということでございますので、この日程で決定した

いと思います。

次に、提出議案についてでございます。

当局より議案説明をお願いしたいと思います。副町長。

○副町長（田中雅和） そしたら、議案の説明をさせていただきたいと思います。

一番上に議案の一覧表が載っていると思いますけれども、概要ですけれども、議案第66号から補正予算第70号までが、今回の補正予算をお願いします。

それから、議案第71号につきましては、町営住宅の条例改正についてでございます。それから72、73につきましては、一般議案ということでございます。

それでは、順次一般会計の補正予算のほうから説明をさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。

議案第66号でございます。一番表に書いておりますように、議案第66号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）ということで、第1条に書いておりますように2,253万3,000円を追加いたしまして、総額を47億6,404万2,000円とするものでございます。

概要につきましては、その次に置かせてもらっております主要事項調書とそれから横表2つを用いて説明をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、まず横表のほうから順次説明させていただきますのでよろしくお願ひします。

番号を振っております。1番のほうからです。

1番、職員の人件費ということで458万8,000円の減額ということで、この理由につきましては、人事異動等に伴う職員人件費の補正ということでございます。具体的には、現在欠員が1名保健師のほう出ております。そういうこととか、あるいは産休・育休、こういったことによりますこともあわせまして、人件費の補正ということで、詳細につきましては備考欄に書いてあるとおりでございます。

それから、2番目、企画財政課の所管ですけれども、社会保障・税番号制度の導入事業費ということで、これは財源更正ということで、一般財源でお願いしていた分を国のほうからの概要に書いてありますように、交付金がきましたので財源の振りかえをするということでの財源更正という内容でございます。

3番目ですけれども、これにつきましては概要に書いていますように、臨時職員賃金の追加ということでございまして66万4,000円をお願いするところでございます。

4番、ふるさと応援基金の積み立てでございます。これにつきましては、ふるさと納

税ということをお願いしている分でございますけれども、当初500万の基金の積み立てを予定しておりますけれども、ふるさと納税につきましては当初よりも、想定よりもといいますか、10月以降、この500万を超えて奮って納税していただいておりますので、今後3月までに見込まれる分を見越しまして960万円を見込んで基金の積み立てに充てたいということでございます。

なお、28年度末の基金の積み立ては487万ありましたがけれども、これにつきましては育成施設に400万円使っているところでございます。

5番目ですけれども、これは地域福祉振興基金積立ということで、これにつきましては30万円の寄附をいただきましたので、積み立てに充てたいということでございます。これも寄附金でございますので、説明させていただきますと28年度1,083万6,000円ということで寄附がありましたけれども、これにつきましても障がい施設のほうの通所のほうに217万円を取り崩しているという状況でございます。

6番目です。ふるさと納税推進事業費ということで、これは4番目のふるさと基金との連携ですけれども、これにつきましては概要に書いておりますように、要は返礼品、おおむね3割ということで、寄附金の3割を返礼金というふうに充てておりますけれども、その分の費用、それから送料の分、これを合わせましてこれも当初は260万と想定しておりますけれども、増額の想定をされますので400万円の増額の補正をお願いしたいということでございます。

7番目、これにつきましては住民基本台帳ネットワークシステム運営費ということで、右のほうに書いておりますけれども、要は住民及びマイナンバーカードにつきましては、記載事項の充実と、具体的には旧姓を併記すると、こういったことを今後できるということになりますので、これのシステムの改修費として、国のほうからの国庫交付金きます。その金額を113万4,000円充てるとということで計上させていただいたところでございます。

次、めくっていただきまして8番目ですけれども、これにつきましては障がい者自立支援給付金等ということで、これは右に、概要に書いてありますように、システムの改修費ということで48万6,000円、これも国の財源を充てるとということでございます。

9番目、国民年金住民費ということで、これもシステムの改修の費用ということで、これはまだ国のほうからの財源のほう、きちっと通知が来ておりませんので、とりあえず一般財源ということで上げさせてもらっておりますけれども12万9,000円をお

願いたいということでございます。

それから10番目、国民健康保険特別会計の繰出金、これにつきましては人件費に伴います補正の繰出金ということで21万5,000円をお願いするところでございます。

11番目、これにつきましても介護保険特別会計の繰出金ということで、職員人件費分の繰り出し、これ減額ですけれども、これにつきましては1級等が上がりまして、そういったことが関係して減額の補正をお願いしたいということとあわせまして、システムの改修費も合わせた分での減額となります。

12番目、高齢者人間ドック事業につきましては、これは当初お願いしておりましたのは28年度の人数を見込みまして、当初39人ということで受診者を想定していたんですけれども、実際の申請につきましては20人ふえまして、その分の20人分の追加分77万4,000円をお願いするところでございます。

13番目、施設給付型、これにつきましては、これは新たにといいますか、出てきた案件なんですけれども、事業の概要のほうを見ていただきますと府外の私立幼稚園ということで、具体的には町内に住んでおられる、もうこれはゼロ歳児の方なんですけれども、が大津市のほうの私立の保育所に行かれるということで、広域入所ということになるんですけれども、広域入所の申し出といいますか、相談がありまして、この方のほうがそういうのを受けまして大津市のほうとも協議する中で、広域入所についてはお互い協議が整いましたので、実際に入っていただくということで、10月から今後3月までの分ということで、全体で74万円の計上をお願いするところでございます。

それから14番ですけれども、これにつきましては主要事項調書のほうのこちらのほう、縦書きのほうになりますけれども、これを見ていただいて1ページ目をお願いします。

これも概要に書いておりますけれども、内容のところを見ていただきますと少し飛ばしますけれども、湯屋谷のほうに路線バスを延伸していただくということで、これに伴う費用を事業者のほうに支援する分ということで補正予算をお願いするところでございます。

具体的には、補助内容のほうに書いておりますけれども、1つ目のほうは、まず施設整備費ということでバス停の設置、これにつきましては延伸でございますので、湯屋谷の前にあります郵便局、それから湯屋谷会館前、この2つのバス停の設置をしようとするということ、それに伴いまして路線図の修正、あるいは時刻表の作成に係る経費ということで一つは願いたいと、それから、この路線につきましては、下の便数のとこ

ろにも書いてありますけれども、1日2便、近鉄新田辺のほうから出てくるバスを緑苑坂から湯屋谷のほうに延伸をしていただくというこういう形になります。

戻りまして、運行協力費ということで1便当たり4,000円ということで、1日当たり2便ですから8,000円になりまして、実際運行日につきましては3月末の今年度としては3日間ということで、3日間分2万4,000円に消費税掛けた約2万6,000円ということになります。これにつきましては、来年度4月以降の秋までは運行を継続したいということで協議を進めているところでございます。以上です。

それから、じゃ、戻っていただきまして、横表の15番、15番と16番はセットという形になりますけれども、どちらもいわゆる優良茶園振興事業費補助金ということでございます。それで、めくっていただきまして16番高級茶生産振興事業費ということで、まず15番のほうは、もうどちらもなんですけれども優良品種、玉露等優良品種の改植、それから造成という茶園農家の方がされることに対しまして、府の補助金と合わせまして町の補助金もしようということで、当初予算はそれぞれ計上しておったんですけれども、いわゆる申込者、そういった改植等しようとする方が、申込者がふえましたので、その増分として今回15番のほうは、これは改植、造成の費用等での補助金になるんですけれども62万4,000円の追加の補正をお願いしたいということで、16番のほうについては、被覆の棚の費用の補助ということで166万9,000円をお願いしたいということでございます。

それでは、17番のほうに移らせていただきますけれども、17番につきましては農地農業用施設の災害復旧費ということで、これは台風21号、概要に書いておりますように、総選挙のありました10月22日から23日の明け方にかけてまして、台風21号が襲来しましたので、それによる被害、宇治田原町におきましては200ミリを超える豪雨が降ったところでございます。農地につきまして、4カ所の被害を受けております。これを災害査定を受ける必要がありますので、その測量費の費用ということで388万1,000円をお願いするところでございます。

なお、この台風21号につきましては激甚災害の指定を受けるということになっておりますので、そうなりますと国庫のほうがかかりますので、また財源振替ということで、その国費を充てる予定にはしておるところでございますが、現時点ではまだ災害査定を受ける以前でございますので、測量設計の費用を一般財源で388万1,000円をお願いするところでございます。

18番目、公共下水道事業特別会計繰出金ということで、これは人件費補正に伴う繰

出金の追加で71万4,000円をお願いするところでございます。

19番、学校施設環境整備事業費ということで、小学校ですね。これは右の概要に書いておりますように、宇治田原小学校に30年度に心身に障がいのある児童さんが入られます。それに伴いまして、いろんな階段等のバリアフリー化をやっていきたいということで、その工事費110万4,000円をお願いするところでございます。

それから、20番目のほうは、これも同じく宇治田原小学校に関係するんですけども、公共下水道が宇治田原小学校まで接続できるようになってきましたので、小学校の今現在浄化槽で処理しておりますけれども、それを直接公共下水道に接続させると、そういったための設計委託費ということで49万7,000円をお願いするところでございます。

それから、21番と22番、これにつきましては主要事項調書のほうをお願いしたいと思います。2ページ目、一番裏面になりますけれども、これにつきましては、両方合わせてですけれども97万5,000円ですけれども、具体的な内容に書いておりますように、小・中学校の就学に要する費用の負担が困難な家庭に支給している新入学児童生徒学用品費についてです。これまでは入学後に支給を行ってございましたけれども、入学準備に間に合わせるよう支給することを可能にする。これにつきましては、国の制度改正、参考のほうに書いておりますけれども、これ生活保護に関係する分ですけれども、国の制度改正、こういったこと、あるいは近隣の市町村の状況も踏まえまして、平成30年度の新入生の方から小学校・中学校ともに、入学前に前倒しで支給すると、こういったことをやっていきたいというふうに考えておりますので、補正予算の計上をお願いするところでございます。具体的には補正額、下に書いておりますように、小学校の分が40万6,000円で、それから中学校の分が56万9,000円ということで、よろしくお願いを申し上げます。

戻っていただきまして、横表の23番目ですけれども、総合文化センターというところでございますけれども、総合文化センターの維持管理、これにつきましては空調が夏壊れましたので、改修をしたところでございますけれども、これは既に9月でもお話ししましたけれども、予備費も使わせていただいている分です。予備費とそれから流用した分がございまして、その流用した分につきましてはやはり足りないというふうなことも、減少しておりますし、また電気代もことしにつきましてはふえているということもございまして180万円の補正予算をお願いするところでございます。

めくっていただきまして、最後になりますけれども、放課後児童育成、これは右にも

書いてますが、これまるやま交流館のことになるんですけれども、先ほど小学校の19番のほうでお話し差し上げました宇治田原小学校のほうでもお話ししましたけれども、同じように、児童さんがいわゆる放課後児童、まるやま交流館のほうです、放課後児童育成施設のほうに入られますので、それに伴います階段等段差がございます、そのバリアフリー化をする工事費として48万6,000円をお願いするところでございます。

合計いたしますと2,253万3,000円になりまして、これの一般財源持ち出しにつきまして881万5,000円ですけれども、これにつきましては前年度からの繰越分につきまして、それを充てるということにさせていただきたいと、こんなふうに考えているところでございます。以上です。

それから、引き続きよろしいでしょうか。

○委員長（松本健治） はい。

○副町長（田中雅和） すみません、議案第67号ですけれども、第67号につきましては、表に書いてありますように、第1条、53万9,000円を追加いたしまして13億7,712万2,000円とさせていただくものでございます。

説明につきましては横表に基づいて説明させていただきます。

横表に書いておりますように、職員人件費につきましては人事異動に伴う職員の人件費ということで、これにつきましては産休に入られる方の関係で30万1,000円を減額いたしまして、2番目のほうにつきましては、その分臨時職員さんの賃金の追加ということで51万6,000円をお願いするところでございます。

それから、3番目、電算システム開発費ということで、これにつきましては国保の広域化に向けたシステムの改修費の追加費用ということで、これは国保の分が、交付金きていますのでそれを充てまして32万4,000円をお願いするところでございます。以上でございます。

それから、次、第68号のほうに移らせていただきます。

第68号につきましては介護保険特別会計でございます。

第1条、273万円を減額いたしまして7億4,541万6,000円をお願いするところでございます。

説明につきましては横表で説明をさせていただきます。

1番、職員人件費、これにつきましても冒頭申しましたように人事異動に伴うということで、これにつきましては産休の方の人件費につきましても減額の513万円を減額

するというところでございます。

それから、2番目のほうはシステム改修費ということで、これにつきましての介護保険制度改正と、具体的に申しますと第7期の介護保険計画、いわゆる30年、31年、32年、3カ年の介護保険事業計画を今、策定しておりますけれども、その策定結果を受けまして、それを受けた計画をこのシステムに入れるというふうな、そういった改修を含めまして240万円をお願いするところでございます。以上です。

それから、議案第69号に移らせていただきます。

公共下水道事業特別会計補正予算なんですけれども、これにつきましては94万1,000円を追加し、そして6億7,663万2,000円ということでお願いすると。あわせまして、その下に書いていますけれども地方債の補正ということで、債務枠の増額ということで、これにつきましては議案書を1ページめくっていただきますと、3ページになりますけれども、第2表というふうに上げさせてもらっておりますけれども地方債の補正と、地方債の枠を3,330万円から工事費等の増額に伴いまして3,370万円、40万円の増額を起債枠の変更額をよろしくお願ひしたいということでございます。

それから、いわゆる補正予算につきましての説明につきましては横表でよろしくお願ひを申し上げます。

これにつきましては人事異動に伴う職員の人件費の補正ということで、当初見込みとは違う、異なった人事異動となっておりますので94万1,000円の増額補正をお願いしたいということでございます。以上でございます。

それから、第70号のほうに移らせていただきます。

これは水道会計でございますけれども、水道会計につきましては、まず上のほうに書いておりますけれども、括弧の第2条になりますけれども、収益的収入及び支出のほうですけれども、補正予算につきましては、中ほどに書いておりますけれども21万2,000円の減額いたしまして2億8,453万5,000円とさせていただきたいと同時に、資本的収入及び支出につきましては、少し下になりますけれども16万4,000円の増額とさせていただきまして2億6,205万1,000円の合計とさせていただきたいというところでございます。

それで、具体的な中身につきましては、横表についてお願ひ申し上げますけれども、上のほうは収益的支出につきましての人件費の人事異動に伴う人件費の補正、それから下のほうも同じように、資本的支出のほうも同じように人事異動に伴う職員人件費の補

正ということで16万4,000円をお願いしたいというところがございます。以上でございます。

以上が補正予算の説明でございます。

続きましてもよろしいですか。

そしたら、条例改正のほうをよろしく願います。

条例改正は、議案第71号です。これは町営住宅の設置及び管理に関する条例の改正ということでお願いするところがございます。具体的には1枚めくっていただいて、もう1枚めくっていただきますと新旧対照表ということで、1の1ページということで出ております。これを見ていただきたいと思います。それで、もう1枚別紙で1枚物の概要説明ということで、縦書きの資料もつけさせていただいておりますけれども、ここに書いておりますように、これにつきましては趣旨のところに書いていますけれども、要は、公営住宅法の改正ということで、条ずれが生じております。その関係で条例につきましても改正をしていきたいというふうに思います。

改正内容につきましては、政令と省令それぞれありまして、それを受けました形での改正というふうになるんです。議案のほうに戻っていただきますと条例のほうに書いていますように、第15条の中におきまして、もともと公営住宅法の規則第8条を受けておりました分を今度7条で受けるということにしておりますし、それからもう一つ、35条におきましては令の、下から2行目ですけれども下線のある部分11条としておりましたところを、これは政令規則の改正になりましたので、1条ふえましたので12条というふうに改正をさせていただくということで、内容についての変更はございませんけれども、ということでございます。

それから、次に、議案第72号について説明をさせていただきます。

議案第72号につきましては、土地の取得ということでございます。1番、2番書いてありますけれども、まず2番目のほうに目的です。

2番目、取得の目的、町道南北線の道路の用地の取得ということで、これはもう1枚図面のほうをつけておりますので、これを見ていただけますでしょうか。黄色い色を塗っておりますけれども、これは山手線を接道する部分ですけれども、まだ未改良の部分のこの部分につきましては買収、面積につきましては1番に書いておりますように5,783.86㎡ということでございます。これにつきましては随意契約で取得いたしまして、金額についてですけれども、予定金額として9,659万1,000円を予定しているところがございます。

なお、これにつきましては、平米単価は1万6,700円になります。契約の相手、取得する買収先ですけれども、書いてありますように有限会社宇治田原優駿ステーブル外1名ということでございます。これについての議会の議決をよろしくお願い申し上げます。

それから、議案第73号でございます。移らせていただきます。

議案第73号でございますけれども、これにつきましては土地改良事業ということで、今年度、災害復旧事業、これにつきましてはここにも書いておりますように、8月豪雨、8月18日の豪雨、これにつきましては既に災害の査定を受けましたので、その復旧費用、査定金額等が確定いたしましたので、これにつきましては議会の議決をお願いするものでございます。具体的には、議案書を1枚めくっていただきますでしょうか。それとも一つ、1枚図面をつけさせていただいておりますので、この図面も見ていただけますでしょうか。

農地2件の災害査定を受け、そして査定につきましては適正だということで承認されているところでございます。1つは、4番の下の方に書いておりますけれども、禅定寺のほうにおける田んぼの土羽ののり面が崩れたということで、コンクリートブロックで復旧をしていきたいということで、事業費は下から2つ目の段になりますけれども63万8,000円ということでございます。図面のほうでいきますと1番のほうに上がっている分でございます。

それから、2番目のほうが奥山田のほうで、これにつきましても同じように田んぼの土羽が、のり面ですけれども崩れたのでブロックで修正していきたいということで、金額87万8,000円です。図面におきましては、図示しておりますように2番目ということで、2というふうに図示している部分でございます。これは査定を受けましたので、これを復旧を今年度中にやっていきたいということでございます。

なお、3番目の資金計画を見ていただきますと、あわせまして2つ合わせて151万6,000円でございます。国庫補助金が2分の1、町費が10分の4、それから受益者負担が10分の1ということでの負担割でお願いしたいというところでございます。

以上、議案の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（松本健治） ただいま説明が終わりましたので、委員の皆さん方から質疑を受けます。ございますでしょうか。よろしいですか。谷口整委員。

○委員（谷口 整） 各それぞれ会計ごとに人件費の記載が出ているんですけども、これは人事院勧告がことしあったんでしたか、それに伴う分でしょうか。

○委員長（松本健治） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 失礼いたします。

今回の補正予算を入れさせていただいている分につきましては、4月の定期人事異動等に係るものという形で、人勸分については今回の補正予算の中には含めさせていただいていないところがございます。

○委員長（松本健治） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） ということは、ことしのその人勸を補正する必要なかった、それとも補正はまたいずれ出てくるんですか。

○委員長（松本健治） 後で、ちょっと人勸の関連については申し上げたいと思います。ちょっとこれとは別途で。というのはまだ決まってない部分がございますので、国会が今度の6日、7日ぐらいで確認されるのかなということなんで、ちょっと柔軟な対応で、一応後ほど提案させていただくと。

○委員（谷口 整） いやいや、ということは、別に人事異動の補正なら慌てて今やる必要なく、年度末でもいいわけですよ、これ減額の補正やったら。なぜ一緒にしはらへんのかな。

いや、それは国のほう、最終人事院勧告のそのとおりいかへんとなれば人事院勧告は関係ないから別に3月で補正しとけばいいの違うかいな。

○委員長（松本健治） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 今、谷口委員のおっしゃっていただいていることも、確かにその人事異動等であれば、予算の枠がございましたら3月までということもあるんですけども、中には12月の4月の異動で職員の入れかわり等によって、補正をせざるを得ない会期もございますので、今回全ての会計を精査する中で人事異動分についてという形で、例年この12月にさせていただいておるという形ですので、本来ならおっしゃっていただいた人事院勧告のほうも国会の関係で11月ごろに通っておるという形でございますので、それに合わせてさせていただくのが通常でございますけれども、今年度に限りましては国会のほうの審議等がおくれているということもございまして、当初に上げさせていただいている分については、人事異動に伴う分という形のみとさせていただいたところがございます。

○委員長（松本健治） よろしいですか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それじゃ、以上で提出議案について終わりたいと思います。

引き続き、議事日程第1号について、事務局から説明をお願いしたいと思います。事務局、どうぞ。

○議会事務局長(村山和弘) それでは、お手元に配付のほうをさせていただいております平成29年第4回宇治田原町議会定例会議事日程(第1号)について説明をさせていただきます。

平成29年12月6日水曜日午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げました6番の原田議員、11番の谷口整議員にお願いさせていただく予定としております。

続きまして、日程第2、会期の決定でございますけれども、これにつきましては先ほど委員長のほうからご確認をいただきました12月6日から12月20日までの15日間とさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、日程第3、諸報告でございますけれども、お手元にお配りをしております議員派遣、研修の1件、市町村議会委員長研修会の1件と、さらに陳情が2件、要望が3件ございます。これにつきましては、後ほどご協議をいただければというふうに思っております。そして、日程3の後、町長のほうから開会のご挨拶等が入る予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、日程第4から日程第11までが先ほどご説明のありました提出議案になるわけでございますけれども、4から11まで全て、条例関係1件と一般議案2件、補正関係5件、8議案につきまして一括提案を予定させていただいております。なお、この8議案につきましては、お手元のほうに付託議案一覧をお配りさせていただいておりますけれども、議案第71号、第72号、第73号、この3議案につきましては総務建設常任委員会へ、議案第66号から第70号までの一般会計から水道まで5件の補正予算につきましては予算特別委員会に付託を予定しております。いずれにつきましても付託前質疑を行いまして、それぞれの委員会への付託を予定させていただいているところでございます。

日程第1号につきましては以上でございます。

○委員長(松本健治) 説明終わりましたので、委員から質疑を受けます。ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（松本健治） よろしいですか。

それでは、議事日程1について終わりたいと思います。

では、次に、陳情、そして要望につきまして、お手元に配付していますが、陳情2件、要望3件の受け付けをしております。

まず、陳情書の1つ目でございますが、福島第一原発事故被災者への健診保障を求める陳情書、これは福島第一原発事故被災者の健診保障充実を願い、1つは、将来、国民への健診に甲状腺エコーを組み入れることも視野に、福島県民の健康調査の対象外であっても原発事故の影響を心配される方々に対し、甲状腺エコー検査及び血液検査・尿検査などの健診の場を公的責任で設けるよう国に対して意見してほしいなどのお手元に配付いたしておりますとおり3項目にわたる陳情項目が記載された陳情書を受け付けしております。

陳情書の2つ目でございますが、安心・安全の医療・介護を守り実現するための診療報酬・介護報酬の改善を求める陳情でございます。

高まり続ける医療・介護ニーズに対応してマンパワーを確保していくためにも、病院や介護施設の経営の現状の速やかな改善が求められていることから、1つは2018年度の改定に際し、診療報酬・介護報酬のマイナス改定は行わないこと。

2つ目は、安全・安心の医療・介護サービスを実現する医師・看護師・介護職員等の大幅増員を実現するよう診療報酬・介護報酬を改善することと記載された陳情書を受け付けしております。

要望書の1つでございますけれども、府商工会、これは毎年出されている内容でございますが、商工会への財政措置について、京都府小規模事業経営支援事業費補助金相当額の2分の1以上の予算を平成30年度予算に計上等についての要望書が提出されております。

2つ目でございますが、町の商工会からでございます。これも毎年出されておりますが、京都府小規模事業経営支援事業費補助金相当額の2分の1以上の支援ということ、それから2つ目は、経営改善事業・企業の成長応援事業の継続と創業支援事業に対する新規補助金制度の創設。

次に、販路拡大応援事業の継続と、次にプレミアム商品券の継続販売についての支援、次に、宇治田原町独自融資制度の創設、そして、調査員の人件費の補助、最後に、商工センターの改修についての要望書が提出されております。

要望書の3つ目でございますけれども、町建設業協会、2年連続で出ておりまして、

これについては6月23日にも提出されておりました、9月定例会において議場配付をさせていただいたわけですが、1つとして、最低制限価格の設定見直し、京都府井手町の入札結果を比較した内容がついております。

次に、物品発注と工事発注について、シルバー人材センターへの特定発注を含んでおります。等について要望書が提出されております。今回は、特に最低制限価格の設定見直しを求める要望書となっております。どのように対応すればいいかご検討をお願いしたいと思います。

今西委員。

○委員（今西久美子） それぞれ切実なご要望なり陳情だと思うんですが、特に2つ目の診療報酬・介護報酬につきましては、国といますか財務省の動向等もちょっと後半にも書かれておりますけれども、この間もずっとマイナス改定をされてまいりました。医療も介護もですけれども、住民の負担もさることながら、やはり特に介護なんかの施設、事業所等においては非常に厳しい経営を強いられているというのが現状でありますし、今後マイナス改定になればますますそれがひどくなるというふうに思わざるを得ません。

そういう意味では、やはり介護を受ける住民の方の立場に立った場合には、こういう陳情内容で、宇治田原町としても積極的に意見を上げていくべきではないかというふうに思います。

意見、国に対して意見を上げていただきたいということなので、意見書として上げてはどうかというふうなことを思っております。以上です。

○委員長（松本健治） ただいま今西委員から、この医療・介護の報酬改善を求める陳情を国に意見として上げていこうというご意見頂戴しています。皆さん方、いかがでしょうか。谷口副委員長。

○副委員長（谷口重和） 議場配付でいいと思います。

○委員長（松本健治） ほかどうでしょう。

全体的なことをちょっと申し上げておきますと、1つ目の陳情につきましては9月13日に受け付けしておりました、本議会のルール上、開会日2週間前に受け付けをしたもので、当該定例会に諮ることとしておりますので、今定例会までずれ込んだというのが内容でございます、あと精華、伊根、与謝野は議場配付とされておりました、残りの3件につきましては、毎年提出をされておりました議場配付ということにしたいというふうに思いますが、今の件でございます。ちょうどご意見頂戴したわけですが、基本的には議場配付で今回はいきたいというふうに思っておりますが、我々のと

ころだけじゃなくて、以外の状況も見ながらそのように判断をしたいなと思っておりませんが、どうですか、いかがですか。

今西委員。

○委員（今西久美子） 先日、議運の研修にも行かせていただきましたけれども、積極的に意見書を取り上げていこうという姿勢の議会さんもございました。やっぱり住民の声をしっかりと国にも届けるという役割を議会としては担っているというふうに思っておりますので、非常に影響の大きい中身でありますので、ぜひとも意見書として私自身は上げていただきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（松本健治） まだ発言いただいていない委員の方、いかがでしょうか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） これは何件かある中で、全て位置図的じゃなしに部分的に色分けするなり、多少温度差をつけて対応していったらどうかというふうに思います。

それで、いつも出ている内容については議場配付ということで、今、今西委員のほうから出ております安全・安心医療・介護を守る実現のためのという部分で、特に介護施設とか、いろんなホームなんか行きますと介護職員が集まらない、不足しているというのはいろいろよく聞きますし、なぜ集まらないのかとなりますと、全国的に非常に雇用の逼迫しているということで、その中で条件的にやはり多少向上していかないとなかなか人が集まらない、成り立たない。特に本町の場合は特養の関係でいろいろと今新しい小規模特養の関係も検討していただいておりますが、そういった中でやはり少し全国的に条件を向上していかないと成り立たないのかなと、そういった中ではやはりこの件に関しては国に対して町としてのスタンスを持つためにも意見書は出していったほうがいいんじゃないかと、私個人の意見ですけれども思うわけであります。以上です。

○委員長（松本健治） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 私も今、垣内委員の言われた、これは本町だけの問題じゃないんで、国の制度的な問題なんで意見を出すべきやというふうには個人的に思います。

ただ、今回、ここは医療・介護だけなんですけれども、また障がい者の支援費なんかの引き下げも国のほうで言われているようですので、その辺もあわせてこれに限らずほかの分も含めて上げるとするならば上げていくべきやというふうに、私も加えて思います。

もう一点、加えて言うならば、宇治田原町だけがこんなことしとったって余り国に対する力にもなりませんし、例えば京都府の議長会等に働きかけて京都府の議長会として

また府下の自治体なり全国の各議会のほうで、こういうふうな声を上げてもらうというのも一つの方法かなと思うんですけども、そのあたりどうでしょうか。

○委員長（松本健治） 他の部分と一緒にというのも、これはそれぞれこういう形で陳情と
いうのを来ていますので、今現在はこれをやる場合でしたらこの内容についてどう対応
するかということになるんで、この陳情もよその今の状況が全部把握できていないね、
だから、ちょっと調査をさせていただくということも一つあると思うんです。

それともう一つは、扱うとなるとこの意見書のような形になりますと、これ陳情書と
いう形で出ていて意見書ということになると取り扱いもちょっと難しいね、これ。どう
なるのか。誰の名前で出すか。

議員の中からどなたか選ぶという形になるのかな、意見書。こういうケースがちょっ
と私もあるのかどうか今よくわからないんですけども。

どうぞ、谷口委員。

○委員（谷口 整） これが要は団体は別として、こういう意見書を国に上げてほしいと
いう陳情なんです。ですので、議会として同意を求めれば別に誰が出すか、それにとい
うか代表になってもできる問題やし、これをそのまま上げるということじゃないんで、
そういうことやと思うんです。

もう一点、その他の団体云々のことなんですけれども、確かによその状況が見えへん
中でどうするんやなという、そこらの思いはあるかもしれませんが、ですので先ほど宇
治田原だけの問題じゃないんで、例えば京都府の議長会に声かけて、そこから上げてい
くというのも一つの方法かなと申し上げたようなことなんですけれども。

○委員長（松本健治） なるほど。

それじゃ、どちらにしてもこのやる場合は、今おっしゃっているのは、この議会とし
てこういう意見書を上げていく、そういう形でつくったらどうかということもあるわけ
ですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今、谷口委員おっしゃいましたけれども、これは陳情は陳情とし
て受け付けたと、読ませていただいてもっともやなど、これを受けてここで意見書を上
げてくださいますと言わはるから上げるということではなくて、やはり宇治田原町として必
要なことやなという判断で上げていくということだと思います。

だから、ここは診療報酬と介護報酬のことですけれども、先ほど谷口委員がおっしゃ

ったような障がい者の問題も含めて、それも必要やという判断ができれば、私は必要やと思いますけれども、それも一緒に総合的に社会保障の充実という意味で、案文もつくって文教厚生常任委員長の名前でもいいですし、委員会の名前でもいいと思うんですけども、やっぱり意見書として宇治田原町として上げていくべきやというふうに思うんです。

○委員長（松本健治） 議長、どうですか。

○議長（田中 修） 今、今西委員おっしゃるみたいに、陳情書は陳情書と受けて、これはこれとして置いて、この議会としてやるかと、そういう意見ですね。その辺ちょっともう一回みんなで検討してもらってやってもらわんと、これちょっと慎重にやらんとこいつはできひん。

○委員長（松本健治） ちょっと暫時休憩します。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時05分

○委員長（松本健治） それじゃ、議事再開しますけれども、この今それぞれ出されている陳情についての項目全て、これは議場配付を一旦するというに、これはしたいと思います。それでよろしいですね。

もう一点、特に今、今西委員からご指摘ございました安心・安全医療・介護でおっしゃった障がい者の絡みも含めて、京都のこういう町村議会の事務局のほうに、いま一度全体の状況も確認しながらちょっと対応を早急に決めたいと思います。

それで、その内容は、方向としてはできれば議会最終日に上程できるような形で、逆にさかのぼりまして、その形が一番いいのかちょっと議運になるのか、それともこの文教厚生委員会なるのか、それから全協になるのかということもちょっとあるんですけども、今の内容ですととりあえず形としては、説明は全協のほうでしたらいいと思いますけれども、文教のほうでお出しいただくというような形で、こういうまとめたやつを、委員長名になるのか、結局出すのは議会として出す形になると思いますけれども、一応、方向、内容についてはおっしゃった意見はわかりましたので、そういう方向に向けて、国に向かって発信したいというふうに思いますけれども。ちょっと細かい部分については調整させてください。とにかく最終の議会で。

谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、出すとするならばということでお話されていると思うんで、まず、全員協議会で一応皆さんの意見聞いてもらって、出すという方向になれば今言われ

たようなふうに持っていけばいいと思いますし、私は先ほど個人的には出すべきやと言っただけで、町の議会全体としてどうされるのかのまず意思確認はするべきやと思うんです。

○委員長（松本健治） 内容的な部分で、今のこういう医療現場、それから介護の現場、この状況というのは皆さんある程度ご承知の部分で非常に厳しい状況に置かれているということは事実ですので、その内容でこの町議会としてどう対応するかという話で、一度おっしゃったように全員協議会で意見を聞かせていただきますけれども、とりあえずそういう全体的な確認をさせていただいて、それから決めたいというふうに思います。

いずれにしても、その結果、最終日に上程するという形でいいかなと思うんですけれども、よろしいですか。今西委員。

○委員（今西久美子） 基本それで結構でございますが、議運の中で、個人的にとおっしゃいましたけれども、3人が出したほうがいいと考えていると、過半数を超える議運のメンバーが、そういう意味ではほかの市町の状況を調査してもらうのは結構ですけれども、ほかが出さへんからうちもやめとこうかみたいな、そういうその自主性のないような判断だけはちょっとやっぱりしないでほしいなど。宇治田原の状況、小さなまちで介護施設も少ない、サービスも本当に限られている中であればこそ、やっぱり切実な、より切実な問題やと思いますので、その辺はやっぱり宇治田原町の議会としてどうするんやということを基準に判断をしていただきたいと思いますし、議運としては、できれば出す方向で考えているというようなことで、全協にも提案をしていただきたいなというふうに思っていますが、その点はどうでしょうか。

○委員長（松本健治） 議論する内容で、行く方向をふたした状態で議論されてもなかなか難しいところあるんですが、おっしゃる意味は先ほどご意見として頂戴された意味はわかりますので、そういう方向で進めたいというふうに思いますが、絶対的なものじゃなくて、そういう方向で進めたいというふうに思っています。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、全体的には議場配付をさせていただきますけれども、この医療・介護、この内容、趣旨的には若干変わるかもしれませんが、基本的にはこの内容に基づいた内容で、この12月定例会で、最終日には決められたら決めていくということで、そういう議論をしていきたいなというふうに思います。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） じゃ、次に、行政諸報告についてでございます。

全員協議会での報告内容についてでございます。久野村部長。

○総務部長（久野村観光） それでは、全員協議会の報告内容でございますが、まず、12月6日、開会日の全員協議会におきましては、報告事項はないという形でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、最終日、12月20日でございますが、この閉会後の全員協議会に関しましては、毎回報告させていただいております建設工事等請負契約の状況、それとあわせて、第6次の行政改革大綱・実施計画（案）についてでございますが、この2点についてご説明をさせていただきたいと考えております。

また、先ほど日程のところ調整していただきました新庁舎特別委員会、15日に開会をしていただく分でございますが、この新庁舎の特別委員会に合わせて財政シミュレーションのほうをご説明をあわせてさせていただけたらと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（松本健治） ただいまの行政諸報告につきましては、開会日の12月6日の全協では報告事項はないと、そして、最終日の12月20日の全協では、1点目、建設工事等請負契約の状況について、2つ目は第6次の行政改革大綱・実施計画（案）についてでございます。

また、15日の新庁舎建設調査検討特別委員会において、財政シミュレーションについて報告を願うということとしたいと思ひます。

また、議会側から12月6日、開会日の全員協議会で視察研修の報告、1つは、10月18、19日に長野県南箕輪村、そして松川村の文教厚生常任委員会の視察研修、これは谷口整委員長から報告をいただきたいと思ひます。

また、10月25、26日、鳥取県日南町、岡山県奈義町の議会運営委員会視察研修につきましては、私から報告させていただく予定でございます。

その他でございますが、一般質問についてでございます。

一般質問の受け付けは、明日30日の午前8時30分から12月1日金曜日午後5時となっております。抽選につきましては、1日の金曜日午前9時に行いたいと思ひます。

なお、あすは、午後から長野県豊丘村の行政視察研修の受け入れがございます。議長、そして事務局とも給食センターへ出向くということになってございます。午前中もしくは午後4時以降に通告書の提出をお願いしたいというふうに思っております。ご協力のほどよろしくお願ひをいたします。

また、先ほども申し上げましたが、当初日程に予定しておりませんでしたけれども、

新名神高速道路建設に関する特別委員会を予算特別委員会終了後、状況によりましては午後になる可能性もありますが、また、新庁舎建設調査検討特別委員会を新名神特別委員会終了後に開催予定とさせていただいておりますので、これもよろしくお願いをしたいと思います。

また、12月19日火曜日午前10時から議会運営委員会を開催いたします。これもよろしくお願いをしたいと思います。

最終日、12月20日は全員協議会終了後には広報編集委員会が予定されておりますので、このこともご報告しておきたいと思います。

その他、9月定例会において何かございませんでしょうか。今西委員。

○委員（今西久美子） 最終日に報告をいただくという今お話ございました新庁舎の財政シミュレーションですけれども、もうちょっと早く……。

（「15」と呼ぶ者あり）

（「庁舎建設特別委員会の中で」と呼ぶ者あり）

○委員（今西久美子） 失礼しました。ちょっとすみません。わかりました。

○委員長（松本健治） ほかいいいですか。久野村部長。

○総務部長（久野村観光） どうもすみません、失礼いたします。

私のほうから先ほど谷口委員のほうからもご質問があった人事院勧告の関係でございますが、ただいま国のほうで……。

○委員長（松本健治） ちょっと資料を配付いたします。

○総務部長（久野村観光） すみません、今お手元のほうに参考資料という形で、3枚のA4判をお配りさせていただいたところでございますが、今回の人事院勧告につきまして先ほども少し申し上げましたが、国のほうで今審議をされておられると、今の情報によりますと12月4日から12月7日、8日ごろに採決されるであろうと、この特別国会のほうは12月9日までの期間となっておりますという形でございますので、その間にとこのような情報が今入ってきておるところでございます。

その国会の状況を受けまして、今回、宇治田原町職員の給与に関する条例、また特別職の職員の常勤のもの条例、それとあわせまして宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例という形で、今お手元のほうに3枚配らせていただいております人事院勧告を行うに当たっての条例改正が3件必要になってくるところでございます。

それとまたあわせまして、給与改定等に行います一般会計外4特別会計、あわせて5つの会計の補正予算という形が必要になってくるところでございますが、国の動向を

見る中で、国の決定等が施行されるに当たりまして、行政側の関係で申し上げますと、今回2つに分けさせていただいて、追加提案をできましたらお願いをさせていただきたいと考えておるところでございますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（松本健治） ただいまございましたように、この給与の関係でございますが、人勤の内容は出ておりますけれども、従来の取り扱いとして本町で本議会では国会での決定通過が確認されて以降、こういうことを提案するというようになっておりますので、条例改定するというようになっておりますので、今申されましたように追加提案という形で、それ以降やっていきたいというふうに思います。

5議案ですね、全部で……8議案ですね。ということになります。よろしくお願いたいと思います。

どうぞ、谷口整委員。

○委員（谷口 整） 先ほどちょっとこれに関連してお聞きをしたんですけれども、これは従前から人事院勧告、大体夏ごろに出て、次に秋なり12月までに国のほうが法律改正をして、それで国家公務員はそれで給与改定がなされると、ただ、国の財政の都合で人勤はあったけれども給与改定見送りというのも多分あったように思うんですけれども、町としての職員の給料を何をもとに改定していくんやという考え方をもう一回改めて確認したいんですけれども。

○委員長（松本健治） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） すみません。本町のほうの職員給与の改定等につきましては、本来なら地域に適合する給与という形で、町独自なりで調査をする中で、賃金格差を図るのが基準という形では国のほうからもあるわけでございますが、本町のような小規模自治体におきましては、それをする企業等も数少ないという形ですので、従来から人勤を遵守するという形で説明をさせてきていただいております。

今後におきましても、人事院勧告を基本として職員給与の改定等を行っていくという形で考えておるところでございます。

○委員長（松本健治） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） そうですよ。宇治田原町でもそうですし、中小の市では人事委員会を持ってないんで、当然国の人事院勧告に準拠して給料改正するというのが基本です。ということは、人事院の勧告があるということは、民間の給与と比べてそれだけ差があるから、例えば高いから下げなさい、低いから上げなさい、こういうことです。

次に、国が国家公務員の給与の法律を出す出さんというのは国の都合です。なぜ国の法

律改定を待ってこれを出してくんのか、町として人事院勧告で民間との差が出ているから、これだけ引き上げなんねんということが出てるんやったら、国の法律改正を待たんでも出したらええの違うのかなと、そこを聞きたくて先ほど質問したんですけれども、その辺はどうなんですか。

○委員長（松本健治） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 確かに人事院勧告を準拠という形であれば、国の動向いかににかかわらず人事院勧告が出した数値をもとにして、職員給与等の決定ということも考えられるわけですが、一応国のほうからの指導等もございまして、国の制度等で法律等の改正を準拠する中での人事院勧告の実施という形の指導も入っておるところでございますので、従来から国の動向を見る中、人事院勧告のその給与改定等を使用させていただいておるといのが今の状況でございます。

○委員長（松本健治） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） そうですよ。多分、国が給与改定してへんのにやると恐らく交付税等でペナルティーかけてくるとかというのが国の常套手段やと思うんで、当然そういう形になるんだと思うんですけれども、だから、正確に言えば人事院勧告に合わせてじゃなく、国の給料改定に合わせて町の職員さんの給料も合わせていると、こういう理解でよろしいですか。

○委員長（松本健治） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） どうもすみません。人事院勧告等を準拠という形でございますが、今、谷口委員がおっしゃいましたように、それに基づいて国の給与改定がされると、それによって本町の給与も改定を行っておるとい状況でございます。

○委員長（松本健治） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 宇治田原町がそれなりの財政的に実力、余力があれば、国が何と言おうが人事院勧告をもとに給料上げるんやというぐらいかい性があったらいいんですけれども、恐らくそれもできへんから結果的にこういう形をとらざるを得んのかなというふうに思いますので、そこらはやっぱり人事院勧告に準拠するというならば、国がどう言おうがやはり職員の給料はこのベースにするんやとか、上げるだけじゃないんで下げる場合もあるんで、やはりそういうふうにするべきやと思うんです。国の顔色をうかがいながら給料上げていかんなん、だからこんな追加で出さんなんということになると思うんで、そこらは意見として、私の思いとして申し上げておきます。

○委員長（松本健治） ご意見ということで、今、最後おっしゃっていただいたんで、あ

りがとうございます。大体、以外のところも全てじゃないでしょうけれども、ある程度そういう形で対応されているんじゃないかなと思うんです。だから、特別財政的な問題のないところ、豊かなところも現実ございますから、それはあると思いますけれども、今の状態で本町の場合は言わざるを得ない、そういう対応をせざるを得ないというふうに思います。これはご意見として頂戴しておきたいと思います。谷口委員。

○委員（谷口 整） ちょっと意見ついでに。

きょうの洛タイに出ていましたけれども、城陽は既にこれを先取りして上げているわけです。ちょっといろいろ批判的に書かれてありましたけれども、やっぱりそういう自治体もあるんで、やはりその職員の給料は、先ほどの意見の繰り返しになりますけれども、やはり職員をしっかりと守っていくという立場に立つならば、国の動向を見るのもそれは方法かもしれませんが、ちょっとやっぱりそんなことも思いとして加えて、加えてというか重ねて申し上げておきます。

○委員長（松本健治） わかりました。

それじゃ、ちょっと確認といいますか、繰り返しになりますけれども、ただいま説明のありました追加提出議案8件につきましては、12月12日の再開日、一般質問の2日目でございますけれども、その一般質問終了後に追加を考えておりますのでよろしく願いをいたします。

また、それに伴います議会運営委員会を開催する必要がありますので、12月8日の金曜日午後から、午前中は文教厚生委員会の事前レク、特定のメンバーでございますが、予定されておまして、その午後をお願いをしたいと思います。よろしいですか。

ほかございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それじゃ、以上、定例会につきましてはこれで終了いたします。

日程第2、その他でございますが、何かございましたらご発言を願いたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それじゃ、これをもちまして第4回定例会の議会運営委員会を閉会いたしたいと思います。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前11時30分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 松 本 健 治